

令和6年度 災害に係る住家の被害認定に関する検討会（第2回） 議事概要

1. 検討会の概要

- ・ 日 時：令和7年2月7日（金）10：00～12：00
- ・ 場 所：中央合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室（Web会議併用）
- ・ 出席者：中埜座長、荒木委員、佐久間委員、田中委員、田村委員、外内委員、林委員、藤田委員、藤原委員、若松委員

2. 議事概要

検討項目についての委員からの主な御意見・コメント等は次のとおり。

(1) 調査手続の改善

- 制度上、2次調査が最初から可能であるとなれば、すべて2次調査を行うことになることが懸念される。

現在も1次調査と2次調査のどちらを行うかは自治体の判断。一部を2次調査から実施する方法が周知されれば、それが強調され、2次調査を並行して行わなければならないと受け止められないか懸念される。

- 今般の災害では、多くの職員を木造の1次調査に充て、経験豊富な職員を非木造の1次調査に充てたが、1次調査の件数が多く、2次調査に手を付けられる状況ではなかった。
- 2次調査のみを行うことは引き続き選択肢として考えられる。一方で、1次調査と並行して2次調査を行う場合は、その希望者が多いと考えられるため、いつ2次調査を開始するかが重要。
- 新潟市が実施した1次調査の結果を精査する方法、小松市が実施した1次調査時に住民への聞き取りにより2次調査を案内する方法等は良い取組だが、1週間程度で入れ替わる応援職員に求めるのは難しいため、選択肢の一つとして整理してはどうか。

(2) 第1次調査の適正化

【1次調査への建具の追加】

- 「(6)建具による判定」が部位別構成比のように見え、調査員が迷ったり、時間を要したりすることが懸念される。
- 外部建具の損傷によってどの程度判定が変わるのかというデータがないため、外部建具と判定の関係については、更なる検証が必要と思われるが、得られる精度向上と1次調査の負担増とのバランスを考えれば、1次調査に建具の損傷率を追加する必要性を再度考える必要がある。
- 1次調査には20分程度は必要だが、建具の調査を追加すると、追加で10分程度は

必要と考えられる。

- 液状化被害の場合、外部建具で被害が多いのは引戸の玄関で、比較的被害は少ない。内部建具に被害が出ている例が多い。
- 1次調査の所要時間の増加、再訪しての調査が必要となる恐れなどが懸念されるため、1次調査をスクリーニングとするのか、精度を向上させるのか、施策目的に応じて検討すべき。
- 2次調査申請は、周囲につられて行う人も多く、必ずしも1次調査の精度向上が2次調査の減少につながるとは限らない。精度を高めることと調査全体を終了させることのバランスを検討すべき。
- 輪島市では古い住家が多く、外部建具は引戸の被害が出やすいが、他はガラスの破損程度しか見られない。一方で、内部建具の被害は大きかったため、外部建具の損傷率による判定ではなく、簡易な半壊判定基準の検討に注力してはどうか。
- 調査票1次Bは、最小の損害割合が基礎1点、外壁8点、屋根2点であり、軽微な被害でも準半壊の判定となり得るため、判定のバランスを取ることが難しい。被害なしの場合と最小の損害割合の中間の判定ができないかという意見も他市町村からあった。
- 建具による判定については、1次調査で行うことから、経験の少ない職員は判定がばらつく懸念がある。一方、簡易な半壊判定基準において、例えば建具の損傷程度Ⅲ以上のものを対象などとすれば、1次調査の精度向上に資するのではないか。
- 塗り壁の外壁の損傷はわかりやすいが、ボード系の場合にはわかりづらいため、建具の損傷を外壁の損傷として算定することも考えられるのではないか。
- 氷見市や高岡市では、建物が密集し、傾斜が測定できないケースがみられたが、窓や玄関には隙間が生じており、建具を一つの指標にできるのではないか。
- 輪島市など、間口が狭くて奥行のある建物が密集している場合、外部建具は十分に調査ができない可能性があることを示した方がよいのではないか。
- 被害認定は、支援のあり方とは切り離して議論をすべき。また、部位別構成比を基にした計算により判定することが原則であり、建具の損傷率を判定に組み込む等を行うと、その原則から離れてしまう。
- 1次調査は、全壊・半壊・一部損壊の3区分だった時期に始まったものだが、現在は6区分となっており、外観からの調査で詳細な被害区分を出すことに無理が生じてきている。

【液状化被害の判定】

- 2次調査は非常に手間と時間がかかるため、簡易な方法を考える必要がある。例

えば、床の被害を聞き取り、判定に反映する方法なども考えられる。

- 液状化被害の判定については、1次調査において、無被害、半壊、大規模半壊という判定となるが、それぞれで差が大きい。
- 液状化被害については、修繕費と支援額との乖離が大きく、生活再建支援の観点から検討が必要である。新潟市では、修繕せずに傾いた床で生活している方が非常に多く、今後の健康被害につながる懸念がある。
- 地盤の亀裂については、全壊以外の判定ができないため、斜めに入る例など適用が難しいものも多い。また、土地の被害判定についても見直す必要がある。
- 内灘町や新潟市では、傾きがない住家であっても、床の隆起しているものを把握することが非常に難しかった。新潟市では2万棟を超える住家被害があり、すべて2次調査行うことは現実的でないため、1次調査において窓枠の傾きを電子分度器で測定したが、こうした方法の有効性について検証が必要である。
- 新潟市では、寄りかかっている住家を全壊として対応した事例の紹介があったように、すべてを細かくルールにするのではなく、想定されない事象の判定も可能となるような判定方法が必要である。
- 地盤が悪い場合、木造住宅でも小口径鋼管杭を施工する家も多い。液状化で杭基礎の抜け上がり被害が増えているが、住宅の傾きはないため、一部損壊にもならない。修復費用が500万円オーダーでかかる場合もあるが、支援金が支給されない。一方、対策を講じていない家は不同沈下を起こし、支援金により修繕ができる。事前に備えている人が損をしない仕組みづくりを考えていく必要がある。

(3) 第2次調査の迅速化・適正化

- 適切に損害割合を算出できるのであれば、損傷程度は3段階の方が判断は悩まないが、これまでの調査との整合性の観点から、混乱を生じさせないように検討していく必要がある。
- 損傷程度を3段階にしても結果が変わらないのであれば、判定が容易となるため、メリットが大きい。

(4) 専門家の活用・人材育成

- 不動産鑑定士等の受援については、「最初の段取りから関わってもらいたい」「自治体独自のルールにあわせてもらいたい」など、市町村によって求める関与の濃淡が異なる。支援の前に擦り合わせをしておくべき。
- 輪島市では最大18団体（171名）の応援が入ったが、2次調査において、約20名の応援職員がマネジメント（調査員のシフト作成、調査立会の日程調整、調査票等の準備、判定結果のチェック等）に従事する仕組みを作った。調査員だけが増えても、調査はできないため、留意する必要がある。

- チームにいがたでは、70班体制で調査を実施したが、うまく回っていないこともあった。県職員4名、市職員4名程度のマネジメント体制を整えたが、さらなる強化が必要だった。調査員の数に応じたマネジメント体制が必要となることに注意が必要である。

(以 上)